



科学技術文献情報提供事業 経営改善計画

(第Ⅲ期 平成24年度～28年度)

平成24年3月
独立行政法人科学技術振興機構

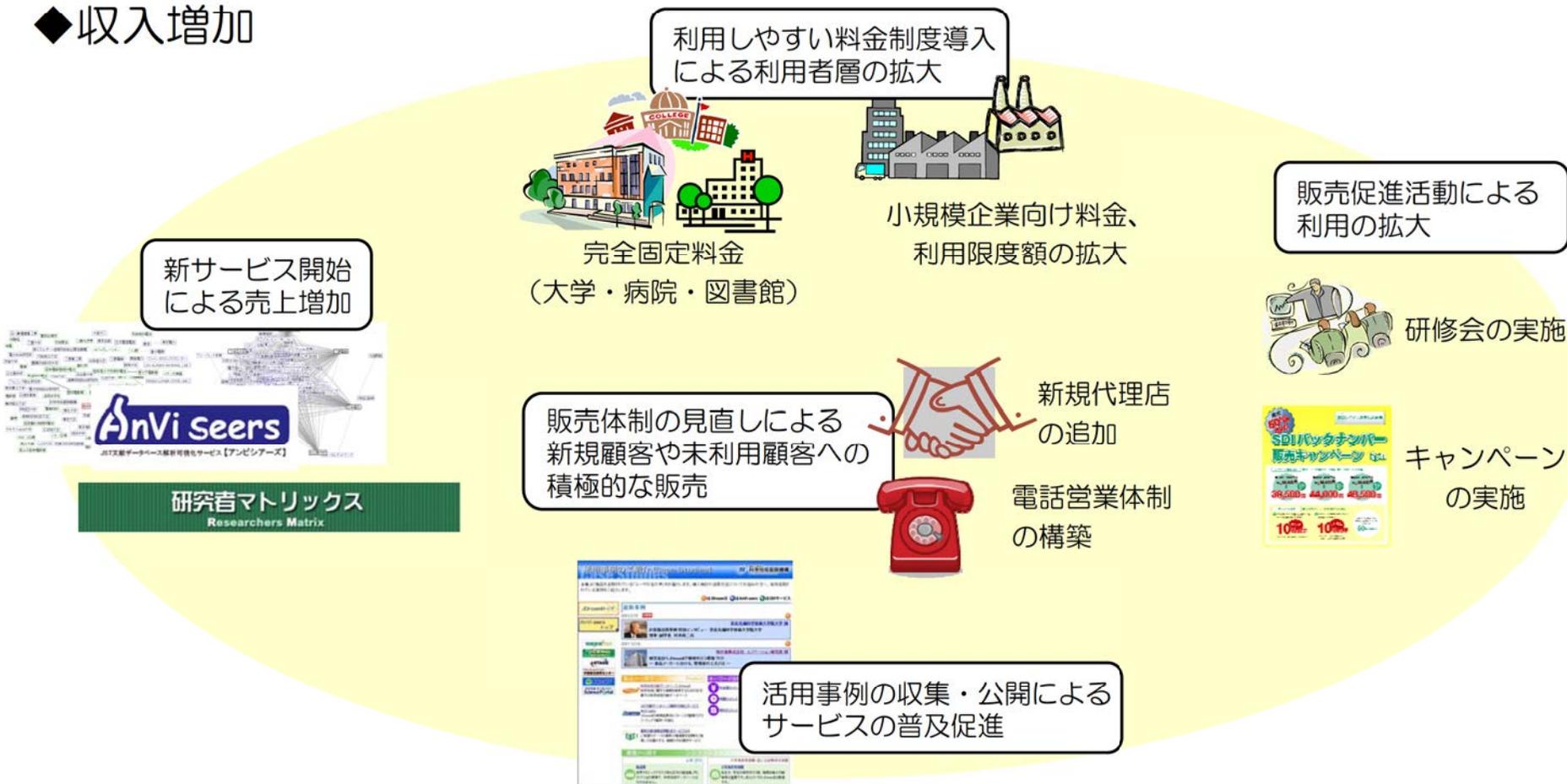
第Ⅱ期経営改善計画（平成19年度～23年度）の概要

- 第Ⅰ期経営改善計画（平成16年度～平成18年度）を実施したことにより、自己収入のみでの事業運営実現および単年度黒字化の道筋を付けた。
- 第Ⅰ期の結果を受け、第Ⅱ期経営改善計画（平成19年度～23年度）においては、以下のスケジュールで目標達成を目指すこととした。
 - 平成20年度より政府出資金を受けずに、自己収入のみでの事業運営実現
 - 平成21年度単年度黒字化
 - 平成22年度以降も着実に経常利益の増加を図り、繰越欠損金を継続的に縮減
- 上記目標を達成するため、以下の3つの施策を着実に実施し、経営基盤強化を図ることとした。
 - ◆収入増加
 - ◆事業内容の見直し・改善
 - ◆経費削減

第Ⅱ期経営改善計画（平成19年度～23年度）の総括



◆収入増加



⇒サブプライムローン問題に起因する急激な景気悪化や無料コンテンツの浸透等による利用量の減少等、利用環境が悪化する中、新規顧客の開拓、新商品・サービスの提供等により、売上の減少幅を最小限にとどめ、安定的な収入を確保した。

◆事業内容の見直し・改善

●サービスの機能改善、追加

利用者ニーズと収益性を踏まえ、機能追加等を実施した。

- ・ JDreamに係る機能改善 累計44件
- ・ その他サービスに係る機能追加 累計16件

●民間連携によるサービス向上

特許情報提供機関と連携し、解析可視化サービス用文献データ販売を展開した。

- ・ TRUE TELLER、+PLANET等5サービス（4機関）と連携

●収益性判断に基づくサービスの廃止

商品別原価計算を実施し、収益性の悪いサービスを廃止した。

- ・ JDreamPetit、JDreamDaily、医学薬学予稿集等のサービスを廃止

●抄録付与対象誌の厳選

利用の少ない分野は索引のみの収録にする等、抄録付与対象誌を厳選した。

- ・ 利用度の少ない外国誌を中心に994誌を索引付与対象誌に変更

⇒事業内容の見直しにより、提供するサービスの収益性を改善させ、毎年度黒字達成可能な事業構造へ転換した。

第Ⅱ期経営改善計画（平成19年度～23年度）の総括

◆経費削減

●ハードウェアリプレイスによるシステム経費の削減

システム運用費の見直しを図るため、ハードウェアのリプレイスを実施し、毎年度経費の大幅な削減を達成した。

- ・ JDreamⅡシステムリプレイスによる削減効果 141百万円/年
- ・ 総合情報システムリプレイスによる削減効果 164百万円/年

●厳格な予算管理による支出の節減

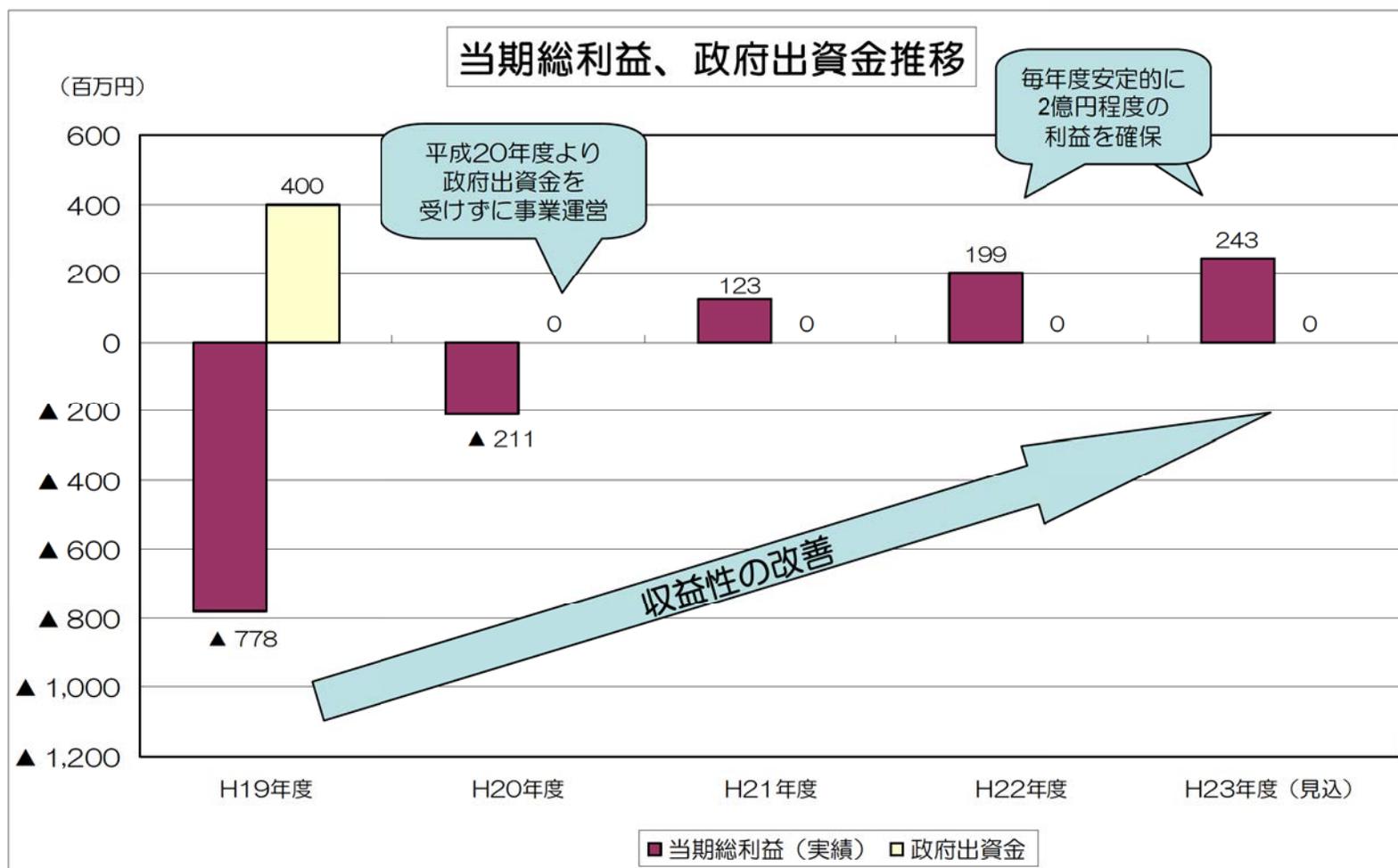
営業経費および消耗品費等の事務経費の徹底的な削減等により、事業規模に見合った支出額の削減を行った。

⇒**不断の経費削減努力により、国費を投入することなく、自己収入のみで事業遂行が可能な収入・支出バランスを達成した。**

第Ⅱ期経営改善計画実施による現状の経営認識

第Ⅱ期経営改善計画で策定した収入増加、事業内容の見直し・改善、経費削減の各施策を着実に実施した結果、平成20年度より政府出資金を受けずに自己収入のみでの事業運営を開始し、平成21年度単年度黒字化、平成22年度以降毎年度黒字を達成する経営体制を構築した。

第Ⅱ期経営改善計画（平成19年度～23年度）の総括



○第Ⅱ期経営改善計画期間における当期総利益、繰越欠損金の推移（平成23年度末現在における見通し）
(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
当期総利益	▲8	▲2	1	2	2
繰越欠損金	▲763	▲765	▲764	▲762	▲759

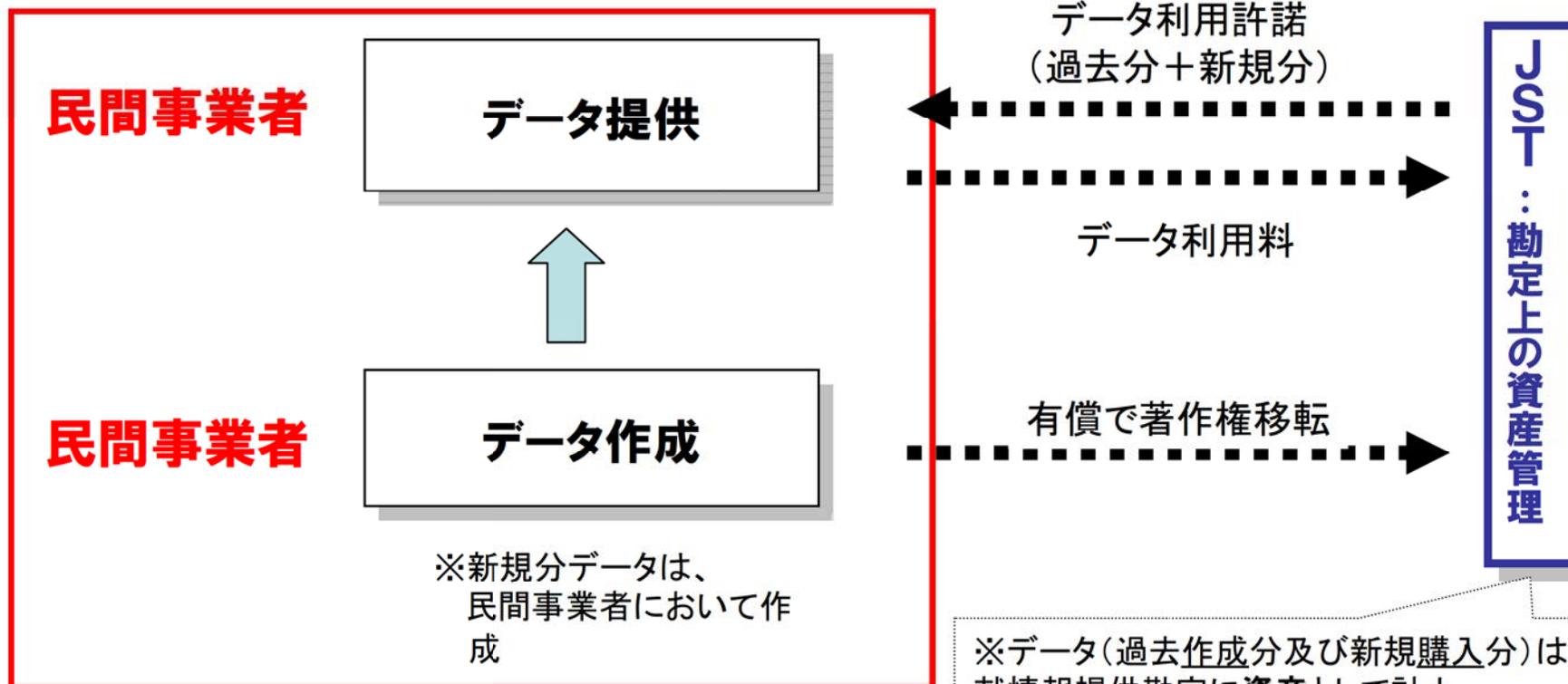
第Ⅲ期経営改善計画策定に係る経緯と新たな事業スキーム



- 科学技術文献情報提供事業は、平成22年4月に行政刷新会議の実施した事業仕分けで『事業の実施は、民間の判断に任せる』との判定を受け、平成22年12月に閣議決定した『独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針』では、『平成23年度中に引受け手となる事業者の選定を開始し、平成24年度中に民間事業者によるサービスを実施する』との方針が示された。
- 機構では平成22年度に『JST文献情報提供事業のあり方に関わる有識者会議』（議長：西尾章治郎 大阪大学理事・副学長）を設置し、我が国の科学技術情報流通における理想的な官民連携のあり方や、オープンな文献情報提供事業のあり方について政策的検討を行うとともに、提供業務の移管を行う際の適切な事業スキームについて主に法務・会計的な側面から審議・検討を行う場として、外部有識者からなる『科学技術情報流通の官民連携における収益構造検討委員会』（委員長：山内弘隆 一橋大学大学院商学研究科教授）を機構に設置し、機構と事業者の間における利益配分のあり方等、事業スキームの基本的部分の検討を実施した。
- 議論の結果を踏まえ、機構は、科学技術文献情報提供事業について、平成24年度中に民間事業者を実施主体とする新たな事業スキームに移行し、民間の創意工夫を活かして利用者に対する質の維持・向上や事業展開の効率化を目指すとともに、将来にわたって安定的に科学技術文献情報の提供が行われるような経営基盤の確立を目指すこととした。

利用者

↑ 情報提供サービス



※新規分データは、
民間事業者において作成

※データ(過去作成分及び新規購入分)は、文献情報提供勘定に資産として計上

※データ利用料により、文献情報提供勘定に計上されている繰越欠損金を継続的に縮減

【提供業務の移行】

●文献情報の利用の拡大

民間の知見を活かしたマーケティング活動やサービスの企画立案・実施、広範なネットワークの活用等により利用者層や利用機会を拡大する

●文献情報の価値の向上

利用者ニーズを踏まえ、特許情報やビジネス情報等、他分野の情報を拡充することや先進的な技術に基づく分析サービスを拡充することによる、利用者に対する利便性や付加価値を向上させる

●効率的な事業運営

先進的なICTの技術の活用や経営管理に関する知見を活かして事業の効率的な実施を目指す

【作成業務の移行】

●民間事業者の創意工夫に基づいたデータ作成

従来機構が指定した厳格な作成手順に則り、機構の提供する作成システムを用いてデータ作成を行う必要があったが、民間事業者への移行に伴い、機構の提示した一定の仕様等の範囲内において、民間事業者が自ら作成業務フローを考案することで、効率的・効果的なデータの作成が可能となる。

平成24年度から28年度までの第Ⅲ期5カ年経営改善計画を策定

① 科学技術文献情報提供事業の民間事業者への移行

② 機構と民間事業者の連携による
業務の確実な実行

③ 情報資産の管理による
繰越欠損金の継続的な縮減

●民間事業者による新たな事業スキームのもと、国民の科学技術情報へのアクセスを継続的に担保するとともに、安定的な収入を確保のうえ、繰越欠損金の着実な縮減を図る。

◆提供業務の移行

民間の創意工夫を活かした利用者に対するサービスの質の維持・向上や、事業展開の効率化を目指し、提供業務を民間事業者へ移行する。

- 機構は、平成24年度の民間事業者によるサービスの開始へ向け、既存利用者の新サービスへの移行を含め連携・協力を行う

◆作成業務の移行

民間の創意工夫を活かしたデータ作成の効率化を目指し、作成業務を民間事業者へ移行する。

- 機構が民間事業者の作成したデータを著作権等の権利を含めて網羅的・継続的にデータの調達を行うことで、民間事業者は安定的なデータ作成が可能となり、過去分のデータと合わせ網羅性・継続性が維持される。
- 品質の維持・向上、自動索引による効率化、利用者ニーズを踏まえた重点化等の必要性についての検討を行い、作成業務にかかる仕様に反映させる。

◆連携会議等の設置

- 業務の確実な実行や改善の確認の場として、機構と事業者が共同で連携会議を設置し、マネジメントシステムやモニタリングに関する事項を検討する。

連携会議では、民間事業者から提出された月次報告書等の内容を受け、機構より提案を行うとともに、必要に応じて協議を行い、協議結果を民間事業者の事業運営にフィードバックし、業務の確実な実行や改善を促す。

◆新たなコンテンツ・情報技術の提供

- 情報提供サービスが陳腐化することのないよう、事業環境に即した新たなコンテンツ・情報技術の開発・提供が必要。このため、機構は、事業運営上蓄積したノウハウに基づき、調査研究を継続的に実施し、その成果を民間事業者に提供することにより、これを促す。

◆機構による情報資産の管理

- 民間事業者が作成した新規データの著作権を、機構に有償で移転し、過去分とあわせて取り扱うことにより、機構が情報資産を一括して資産管理し、国民の科学技術情報へのアクセスを継続的に確保する。

◆繰越欠損金の継続的な縮減

- 機構が管理する情報資産の利用許諾を有償で行い、民間事業者からのデータ利用料（データ利用許諾の対価）により、繰越欠損金の継続的な縮減を図る。

- 施策1～3を着実に実施することにより、国民への科学技術情報へのアクセスを継続的に担保するとともに、安定的な収入を確保のうえ、繰越欠損金の着実な縮減を図る。
- 具体的には、機構は、新たな事業スキームの下で民間事業者からのデータ利用許諾料によって安定的な収入を確保するとともに、勘定上の資産管理、データ作成の効率化支援等を実施し、繰越欠損金の継続的な縮減を図っていく。

【データ利用料収入】

(単位：億円)

H25年度計画	H26年度計画	H27年度計画	H28年度計画
15	15	15	15

- (※) ・平成24年度は、機構が引き続きサービスを提供し一定規模の事業収入を得る。
 ・民間事業者は、24年度中のサービス開始に向け事業準備を行う。したがって、24年度は、民間事業者からのデータ利用料の徴収は行わない。

- 第Ⅲ期経営改善期間中の財務見通しは以下のとおり (平成23年度末現在における見通し)

(単位：億円)

	H24年度計画	H25年度計画	H26年度計画	H27年度計画	H28年度計画
当期総利益	(※1) 2	3	3	(※2) 3	(※2) 2
繰越欠損金	▲757	▲755	▲752	▲750	▲748

- (※1) 民間事業者への移行に伴い、24年度中にJSTの保有する既存システム等を除却することになった場合、25年度以降に見込んでいる減価償却費を前倒しし、24年度に臨時償却費として一括して経理処理する可能性がある(約75百万円程度と見込んでいる)。この場合、24年度の当期総利益が臨時償却費分だけ減少するため、単年度では、見込より収益が悪化したように見えるが、次期中期計画期間内における繰越欠損金の縮減額には影響を及ぼさない。

- (※2) 平成27年度約30百万円、平成28年度約1億円の法人税計上を見込んでいる。